

届出協議会一覧表

1	名 称	椿峰まちづくり協議会
	活 動 目 的	本地区は、里山に位置する特性や重要性に鑑み、周辺地域も含めた自然環境との共生を図りつつ、時代の要請に対応した将来にも向けたまちのあり方を見定め、市民計画を策定するとともに、都市計画的方策も併せて市と協働して道路、公園をはじめとする社会基盤の再構築、更新を図る他、生活環境、街並みの維持、向上のための椿峰協定にも代わるまちづくりのルールづくりを目指し、活動に当たっては自治会等の既存組織との連携、調整を図り、これらの効果的、効率的活動や活性化に資するとともに地区一体となって取り組み広く地域社会の維持、改善、向上に資することを目的とする。
	所 在 地	所沢市山口5159番地 南林 和 方
	代 表 者	南林 和
	届出年月日	平成17年8月23日 平成29年4月24日（代表者変更）
2	名 称	所沢ネオポリス街づくり協定協議会
	活 動 目 的	住み続けたい、いきいきと暮らせる街づくりを目指して、所沢ネオポリスの住民が一体となって協力し、地域街づくりの主体として創意工夫し、安全・安心で快適に住める魅力ある街づくりを推進する。
	所 在 地	所沢市下富1256-100
	代 表 者	島田 紀久子
	届出年月日	平成21年12月7日 令和元年5月8日（代表者変更）
3	名 称	所沢三井地区まちづくり協議会
	活 動 目 的	ふれあいのある住みよいまちづくりを目指して三井地区の住民が一体となって三井地区の住環境の維持保全に努めるとともに地域の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。
	所 在 地	所沢市大字山口1028-73
	代 表 者	三宮 満雄
	届出年月日	平成24年12月7日
4	名 称	西武グリーンヒルまちづくり協議会
	活 動 目 的	地区計画への移行により建築物の過密化、用途の混在による環境悪化を防止し、住民が一体となり健康的な安心・安全な生活を営める住環境を維持し保全を図ることを目的とする。
	所 在 地	所沢市下安松50-87
	代 表 者	坂本 義行
	届出年月日	平成28年3月11日

5	名 称	東所沢サニータウン街づくり協議会
	活動目的	子供や高齢者に優しく、いきいきと暮らせる街づくりを目指して、東所沢サニータウンの住民が一体となって協力し、地域街づくりの主体として、創意工夫し、「街づくりに関する市民計画」に基づき、安全・安心で快適に住める魅力ある街づくりを推進していく。
	所在地	所沢市本郷855-107
	代表者	保坂 正夫
	届出年月日	平成29年1月4日
6	名 称	西武秋津自治会環境管理委員会
	活動目的	平成元年に制定された「西武秋津団地地区地区計画」、「所沢都市計画西武秋津団地地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（条例第34号）」及び平成16年に制定された「所沢市街づくり条例」に基づき、街づくり協議会として市民計画を策定し、引き続き西武秋津団地内における良好な住環境の形成及び保全を図ることを目的とする。
	所在地	所沢市上安松1024-36
	代表者	澤 宏
	届出年月日	平成29年1月17日
7	名 称	フラワーヒル街づくり協議会
	活動目的	フラワーヒルは、花に囲まれた自然豊かな郊外の新しい住宅地として民間開発され、その街並みの保全のために建築協定を策定し実施してきた。しかし、近年建築協定不参加の区画で、建築協定の規定を大きく逸脱した開発が多数行われ、フラワーヒル住民が守ってきた住環境が保持できない状況が生じている。地区計画への移行により建築物の過密化、用途混在による環境悪化を防止し、住民が一体となって、草花や自然があふれる安心・安全な住環境を将来にわたり維持し保全することを目的とする。
	所在地	狭山市堀兼2372-37
	代表者	大平 徳郎 、生田 公明
	届出年月日	平成31年4月23日